第6波への対処準備期間

- 医療体制
 - 医療フェーズの引き上げ
 - ・入院治療の重点化の運用開始
 - ・自宅療養者のフォロー体制の運用開始
- 検査の拡大
 - ・無料検査の対象者拡大(本日から実施)
- 学校の対策
 - ・県立学校の始業式を1月11日(火)に延期等
- 経済関係(事業者への要請)
 - ・感染拡大県は新みきゃん割の停止の検討 等
- 県民生活(県民への要請)
 - ・感染拡大を防ぐための注意喚起

無料検査の対象者拡大について

感染不安の解消と感染拡大防止のため、 積極的に検査を受けていただくようお願いします

(特措法第24条第9項)

【対象者】

・<u>感染不安を感じる無症状の方</u> (県内在住の方、ワクチン接種歴の有無を問わない)

特に若い世代で、年末年始に県外で感染リスクの高い場面 (長時間の会食、不特定多数の参加する3密の場への出入り) に接した方は積極的に検査をお願いします

【実施期間】

<u>1月5日(水)~1月31日(月)</u>

※今後の感染状況に応じて、変更(延長)の可能性あり

【実施箇所】(順次拡大予定)

<u>県内19箇所</u>(松山市6、今治市2、宇和島市1、新居浜市4、四国中央市6)

各検査所(薬局、検査センター等)の受付時間にお越しください

※一部の検査所は、専用HP等で予約可(詳細は県HPに掲載)